

# 第 12 回教育委員会

平成 28 年 6 月 28 日

午前 10 時 30 分

本庁舎屋上会議室

議 案

報告第 9 号 「体罰・暴力行為の根絶に向けた研修会」の報告について

## 体罰・暴力行為の根絶に向けた校長対象研修

### 1 目 的

体罰・暴力行為の根絶に向けて、この3年間、教育委員会において推し進めてきた施策や取組を改めて説明するとともに、桜宮高校事案の民事訴訟判決において指摘された教職員の責務について共通理解を図り、校長の危機管理意識の高揚を図る。

また、日常的に教職員の指導状況を確認するなどし、校内体制の再構築を図り、体罰・暴力行為の根絶に向けた取組をより一層推進するよう、校長の意識の徹底を図る。

さらに、1学期に実施する児童生徒・保護者対象のアンケート及び教職員のセルフチェック等の適切な実施に向けた指示を行う。

2 研修日時 平成28年6月20日（月） 10：00～12：00

3 研修場所 大阪市教育センター 2F 講堂

### 4 研修内容

① 趣旨説明

大継教育次長

② 経過説明および訓示

井上教務部長

③ 判決文から読み取れる教育委員会及び校長の責務の解説等

森末教育委員

④ 校長に対する講話

柳本顧問

⑤ 指示

加藤指導部長

## 児童生徒・保護者対象アンケート実施要項

### (1) 目的

「体罰・暴力行為の防止及び発生時の対応に関する指針」に示されているアンケート調査を実施することにより、各校において、学校が十分に確認できていない事案等についての状況を把握する。

また、今後は管理職のマネジメントのもと、アンケート調査を定期的（少なくとも年2回）に実施することにより、子どもの声を聞き逃さない体制を構築するとともに、状況把握に努める。

### (2) 内容

対象	小学校 (H26.4～)
小292	自ら暴力行為を受けた場合のみ、保護者が児童から話を聞き一緒に記入
中131	中学校 (入学以降)
高20	自ら暴力行為を受けた場合のみ、保護者が生徒から話を聞き一緒に記入
計443校	高等学校 (入学以降)
約18万人	自ら暴力行為を受けた場合のみ、生徒自身が記入
調査項目	アンケート用紙参照

### (3) 実施の流れ

期 日	小学校、中学校	高等学校
6月下旬ころ	アンケート用紙、保護者向け依頼文書、回収用封筒を配付する。	
6月下旬 ～7月上旬	各家庭で、保護者が児童生徒とともに記入をし、回収用封筒に厳封し、学校に提出する。	各学校で、生徒が記入後、封筒に厳封して、回収する。
7月上旬 ～7月中旬	各校において、アンケートを集約する。 結果をもとに、該当事案について、確認や調査を行う。	
7月中旬 ～7月下旬	集約結果を@リサチャーで市教委に報告する。	

### (4) 市教委への報告内容

アンケート結果から申告があった事案について、下記①～③について、各校が件数を報告する。

- ① 「市教委へ報告書の提出済み」
- ② 「事案について把握しており、今後、報告書を提出する予定」
- ③ 「事案の把握に向けて調査中」

※ 今回のアンケートで把握できた事案については、速やかに「体罰報告書」を提出する。

【小学校・中学校用】

平成 28 年〇月

保護者の皆さま

大阪市教育委員会

体罰・暴力行為等に関するアンケート調査へのご協力のお願い  
及び体罰・暴力行為の相談窓口等の周知について

〇〇の候、保護者の皆さまにおかれましては、日頃より本市の教育活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

平成 24 年 12 月に桜宮高校で運動部活動における教員の暴力行為があり、生徒が自ら命を絶つというたいへん痛ましい事案から 3 年が経過いたしました。本事案については、平成 28 年 3 月には、民事訴訟の判決が確定したところです。

教育委員会としては、この事案およびこの判決を重く受け止めており、このような事態を二度と繰り返すことがないように、体罰・暴力行為の防止に関する指針や部活動指針を策定し、体罰・暴力行為を許さない開かれた学校づくりに取り組んでいるところです。

今回、学校における教育活動中の体罰・暴力行為について実情を把握し、改めて再発防止の徹底を図るために、体罰・暴力行為に関するアンケート調査を、大阪市立全小中学校及び高等学校で実施いたします。

つきましては、別紙のアンケート用紙にご記入いただき、各学校へ提出していただきますようお願いいたします。

なお、記入にあたっては、可能な限りお子さまから話を聞いていただき、お子さまと一緒に記入していただきますようお願いいたします。

また、大阪市教育委員会では、体罰・暴力行為の相談窓口を開設（裏面）しております。大阪市や各学校のホームページからも閲覧していただくことが可能ですので、改めてお知らせいたします。

【高等学校用】

平成 28 年〇月

保護者の皆さま

大阪市教育委員会

体罰・暴力行為等に関するアンケート調査へのご協力のお願い  
及び体罰・暴力行為の相談窓口等の周知について

初夏の候、保護者の皆さまにおかれましては、日頃より本市の教育活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

平成 24 年 12 月に桜宮高校で運動部活動における教員の暴力行為があり、生徒が自ら命を絶つというたいへん痛ましい事案から 3 年が経過いたしました。本事案については、平成 28 年 3 月には、民事訴訟の判決が確定したところです。

教育委員会としては、この事案およびこの判決を重く受け止めており、このような事態を二度と繰り返すことがないように、体罰・暴力行為の防止に関する指針や部活動指針を策定し、体罰・暴力行為を許さない開かれた学校づくりに取り組んでいるところです。

今回、学校における教育活動中の体罰・暴力行為について実情を把握し、改めて再発防止の徹底を図るために、体罰・暴力行為に関するアンケート調査を、大阪市立全小中学校及び高等学校で実施することといたしました。

つきましては、各校において、お子さまを対象にアンケートを実施いたしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、大阪市教育委員会では、体罰・暴力行為の相談窓口を開設（裏面）しております。大阪市や各学校のホームページからも閲覧していただくことが可能ですので、改めてお知らせいたします。

## 体罰・暴力行為を許さない 開かれた学校づくりに取り組んでいます

学校での教育活動においては、子どもたちが安心して安全な活動をするために、体罰・暴力行為の一扫をめざしています。また、先生方による厳しさのなかにも温かさがある毅然とした指導を通して、子どもたちや保護者の方々との信頼関係の構築に努めています。このような取組により、今後も体罰暴力行為の根絶に向けて、開かれた学校づくりを推進していきます。

○体罰・暴力行為は、決して許される行為ではありません。子どもの人権を守りながら、望ましい人間関係を構築し、教育活動を推進します。

○生活指導においては、基本的な道徳心・規範意識を培います。

### 「体罰・暴力行為の防止及び発生時の対応に関する指針」

<http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000258199.html>

## プレイヤーズファーストを推進します

○部活動においては、生徒の意志や成長を最優先に考え、常にプレイヤーズファーストの精神に基づき、活動を行っています。

### 「部活動指針 ～プレイヤーズファースト～」

<http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000258199.html>

※大阪市では、次のとおり相談窓口を開設しています。

#### 「体罰・暴力行為の相談窓口」

メールアドレス：iken-jyouhou@city.osaka.lg.jp

FAX：06-6202-7055

#### 「弁護士による外部通報窓口」

メールアドレス：gaibutsuuhou@yodo-law.com

FAX：06-6223-5170

【小学校用】

記入日 平成 年 月 日

( )年 ( )組 性別 ( )

児童生徒の皆さんが安心して学校生活を送れるようにするため、教職員による体罰・暴力行為及び暴言についてのアンケート調査を行います。このアンケート調査の結果を、より一層、体罰・暴力行為や暴言のない学校にしていくために役立てたいと思いますので、ご協力をお願いします。

- ◆ 次の質問について、あてはまる記号に○をつけたり、( )に記入してください。  
また、その他を選んだ人は、( )に記入してください。

1 あなたは、平成26年4月以降、教職員から体罰・暴力行為や暴言を受けたことはありますか。

(1) ある イ. ない



＜体罰・暴力行為の場合＞

- ①いつ頃 平成( )年( )月頃  
②どの場面 ア. 授業中 イ. 放課後 ウ. 休み時間 エ. 学校行事  
オ. 部活動 カ. その他( )  
③どこで ア. 教室 イ. 職員室 ウ. 運動場、体育館 エ. 廊下、階段  
オ. その他( )  
④だれから ア. 担任 イ. 部活動顧問 ウ. その他( )  
⑤どのような ア. 素手でたたく・殴る イ. 棒等で殴る ウ. 蹴る  
エ. 投げる、転倒させる  
オ. その他( )  
⑥何回 ア. 1回 イ. 2回 ウ. その他( 回)

＜暴言の場合＞

- ①いつ頃 平成( )年( )月頃  
②どの場面で ア. 授業中 イ. 放課後 ウ. 休み時間 エ. 学校行事  
オ. 部活動 カ. その他( )  
③どこで ア. 教室 イ. 職員室 ウ. 運動場、体育館 エ. 廊下、階段  
オ. その他( )  
④だれから ア. 担任 イ. 部活動顧問 ウ. その他( )  
⑤どのようなことを言われましたか。  
[ ]  
⑥それを聞いてあなたはどう思いましたか。  
[ ]

【中学校・高等学校用】

記入日 平成 年 月 日

( )年( )組 性別( )

児童生徒の皆さんが安心して学校生活を送れるようにするため、教職員による体罰・暴力行為及び暴言についてのアンケート調査を行います。このアンケート調査の結果を、より一層、体罰・暴力行為や暴言のない学校にしていくために役立てたいと思いますので、ご協力をお願いします。

- ◆ 次の質問について、あてはまる記号に○をつけたり、( )に記入してください。  
また、その他を選んだ人は、( )に記入してください。

1 あなたは、入学後、教職員から体罰・暴力行為や暴言を受けたことはありますか。

(2) ある イ. ない



＜体罰・暴力行為の場合＞

- ①いつ頃 平成( )年( )月頃
- ②どの場面 ア. 授業中 イ. 放課後 ウ. 休み時間 エ. 学校行事  
オ. 部活動 カ. その他( )
- ③どこで ア. 教室 イ. 職員室 ウ. 運動場、体育館 エ. 廊下、階段  
オ. その他( )
- ④だれから ア. 担任 イ. 部活動顧問 ウ. その他( )
- ⑤どのような ア. 素手でたたく・殴る イ. 棒等で殴る ウ. 蹴る  
エ. 投げる、転倒させる  
オ. その他( )
- ⑥何回 ア. 1回 イ. 2回 ウ. その他( 回)

＜暴言の場合＞

- ①いつ頃 平成( )年( )月頃
- ②どの場面で ア. 授業中 イ. 放課後 ウ. 休み時間 エ. 学校行事  
オ. 部活動 カ. その他( )
- ③どこで ア. 教室 イ. 職員室 ウ. 運動場、体育館 エ. 廊下、階段  
オ. その他( )
- ④だれから ア. 担任 イ. 部活動顧問 ウ. その他( )
- ⑤どのようなことを言われましたか。  
[ ]
- ⑥それを聞いてあなたはどう思いましたか。  
[ ]

## 教職員によるセルフチェック

### (1) 目 的

ケーススタディによる校内研修の手引に掲載の「体罰未然防止のためのセルフチェックシート」を活用して、各校において教職員自身が体罰・暴力行為に対する意識を点検するとともに、管理職がその結果により教職員一人ひとりの意識を把握し、教職員に対して個別に適切な指導や助言を行う。

### (2) 内 容

- ・セルフチェックシートにより、教職員が自己点検を行う。
- ・自己点検結果をもとに、管理職が教職員に対する個別面談等を行い、適切な指導のあり方について、指導助言を行う。

### (3) 実施期間

平成 28 年 6 月下旬～平成 28 年 7 月中旬

## 体罰未然防止のためのセルフチェックシート（学校生活編）

◆自分自身について振り返ってみましょう。チェック欄に、次の指標でチェックしてみましょう。

A：あてはまる	B：どちらかといえばあてはまる
C：どちらかといえばあてはまらない	D：全くあてはまらない

チェック	項 目
	① 多少、児童生徒の頭や肩をたたいたりすることは、体罰にあたらぬと思う。
	② 体罰は、児童生徒のために、時と場合によっては「やむを得ない」と思う。
	③ 児童生徒や保護者と信頼関係があれば、体罰は許されると思う。
	④ 体罰は何らかの教育効果があると思う。
	⑤ 学校では、体罰を使ってでも厳しく指導する教員が必要であると思う。
	⑥ 児童生徒の話を聞かず、頭ごなしに叱ることがある。
	⑦ 感情的になったり、興奮したりして、児童生徒が傷つくような言葉を発することがある。
	⑧ 怒鳴ったり、机や椅子をたたいたり蹴ったりして、威圧的な態度をとることがある。
	⑨ 指導の効果が見られないとき、冷静さを欠いた指導をすることがある。
	⑩ 他の教職員より劣っていると思われたくなくて、児童生徒への指導について焦ることがある。
	⑪ 自分の指導を振り返ることが少なく、自分本位な指導に陥りがちである。
	⑫ 他の教職員が体罰をしても、声をかけることができない。
	⑬ 指導上の悩みを相談できる管理職や教職員がいない。
	⑭ 保護者からのクレームなどを管理職に報告しないことがある。
	⑮ 日々の忙しさや、自分自身のことで、普段からイライラして心のゆとりがない。

◆振り返ってみてどうでしたか。AとBが多い場合には、自分自身を見直す必要があります。

## 体罰未然防止のためのセルフチェックシート（部活動編）

◆自分自身について振り返ってみましょう。チェック欄に、次の指標でチェックしてみましょう。

A：あてはまる	B：どちらかといえばあてはまる
C：どちらかといえばあてはまらない	D：全くあてはまらない

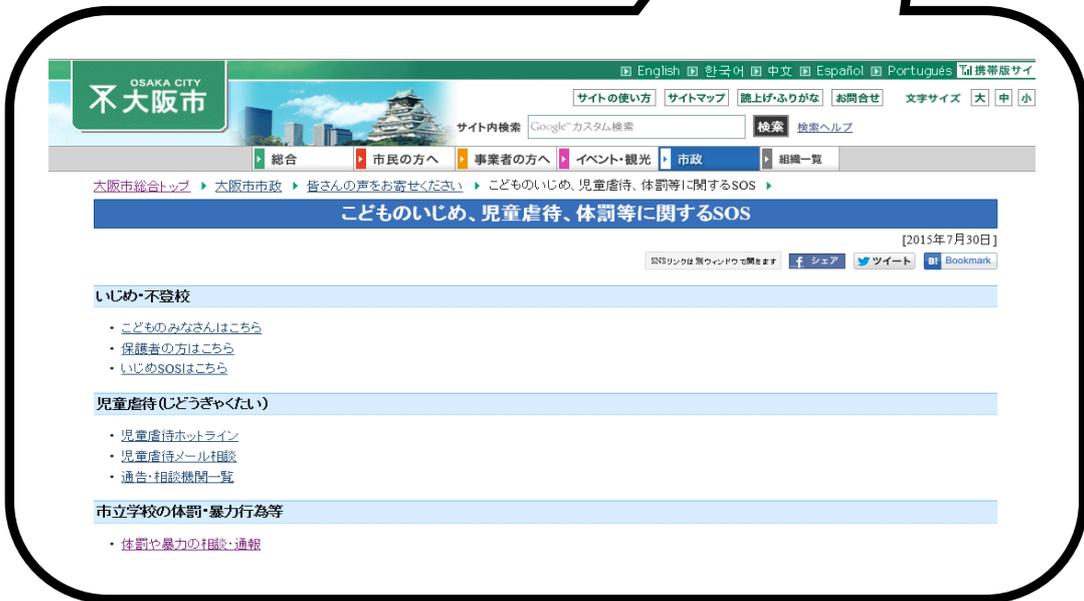
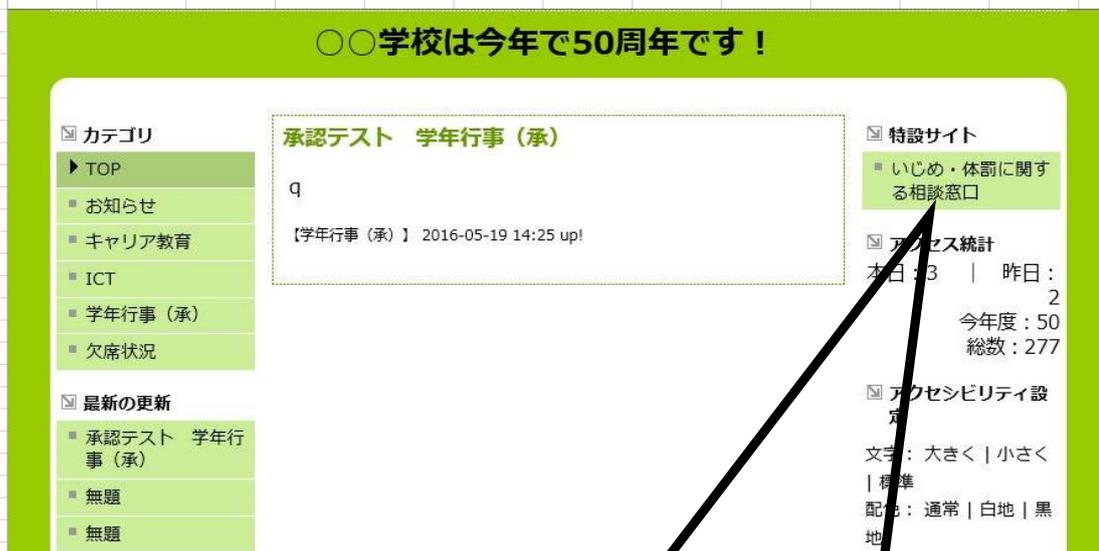
チェック	項 目
	① やる気のない生徒を見ると、無性に腹が立つ。
	② 生徒の思いを聞かず、生徒の目線で考えることができないときがある。
	③ 結果を求めるあまり、生徒に無理な練習をさせてしまうことがある。
	④ 感情的になって、生徒が傷つくような言葉を発してしまうことがある。
	⑤ 指導しても改善しないときは、机やイスをたたいたり蹴ったりして威圧的な行動をとることがある。
	⑥ 多少、頭をこづいたり、肩をたたいたりしても、体罰にあたらなと思っている。
	⑦ 生徒のために、多少の体罰は必要だと思う。
	⑧ 生徒と信頼関係があれば、体罰は許されると思あう。
	⑨ 保護者の「厳しく指導してほしい」という声をそのまま受け止めている。
	⑩ 思うように結果がでないときに、生徒の責任にすることがある。
	⑪ 他の教職員（指導者）に負けたくないと思うあまり、指導に焦りを感じたことがある。
	⑫ 指導上の悩みを管理職や教職員に気軽に相談できる雰囲気がない。
	⑬ 保護者からのクレームを管理職に報告しないことがある。
	⑭ 日々の忙しさや、自分自身のことで、普段からイライラしていて心にゆとりがない。

◆振り返ってみてどうでしたか。AとBが多い場合には、自分自身を見直す必要があります。

## 通報窓口の周知徹底

- (1) アンケート調査に関する保護者向け依頼文書（別紙1及び2）の裏面に、大阪市における体罰・暴力行為の根絶に向けた取組及び通報窓口を明記し、改めて周知徹底を図る。
- (2) 全校のホームページに通報窓口へのリンク先を掲載する。

<掲載例>



教育委員会で準備した「いじめ・体罰等に関する窓口」のリンクボタンを学校ホームページに設定するための手順は、SKIP 連絡掲示板に掲載しております。

なお、ご不明な点がありましたら SKIP コールセンターまで、お問い合わせください。